

中期目標期間
公立大学法人広島市立大学
事業報告書

(平成22年度～平成27年度)

平成28年6月
公立大学法人
広島市立大学

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名：公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体：広島市
- (4) 設立年月日：平成22年4月1日
- (5) 目的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえるとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

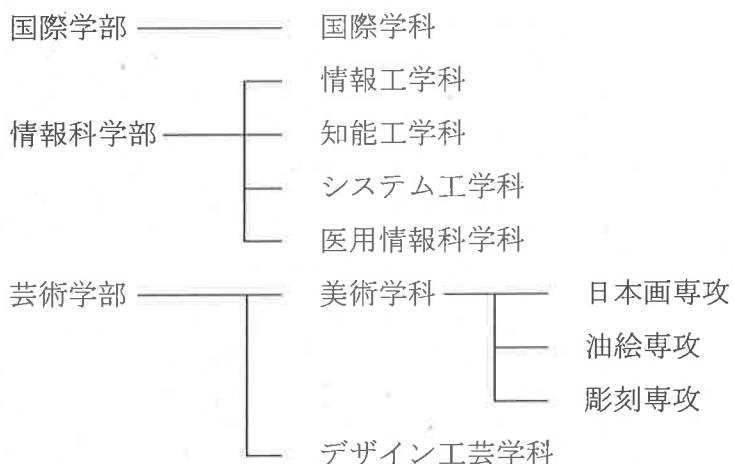
(8) 役員の状況（平成28年4月1日現在）

- 理事長 青木 信之（学長）
- 理事 若林 真一（副学長）
- 理事 前川 義春（副学長）
- 理事 塩田 芳丈（事務局長）
- 理事 今中 亘（非常勤）
- 理事 牟田 泰三（非常勤）
- 監事 津村 健太郎（非常勤）
- 監事 佐上 芳春（非常勤）

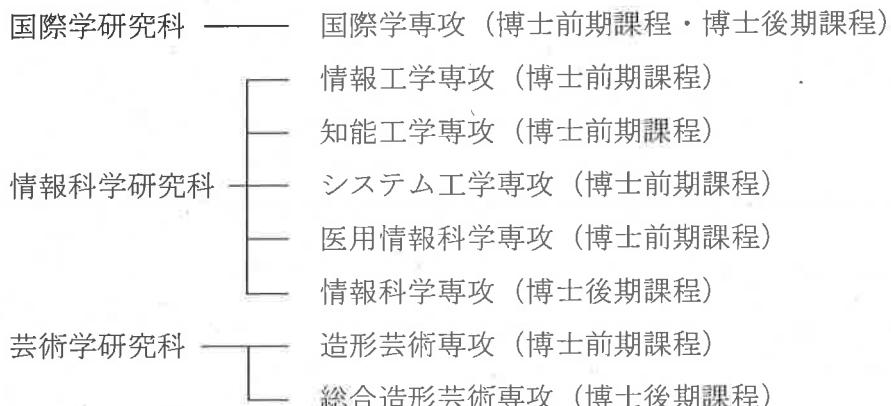
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成 (平成28年4月1日現在)

ア 学 部



イ 大学院



ウ 研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数 (常勤のみ) (平成28年5月1日現在)

教員 196人、職員 53人

注：外部資金雇用の特任教員9人を含む。

(3) 学生数 (平成28年5月1日現在)

学部 1,770人、大学院 276人

第2 業務の実施状況

1 教育

第1期中期計画に掲げる重点取組項目である「全学共通教育の充実」をはじめとして、教育に関する様々な取組を実施した。

全学共通教育においては、平成22年度から、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査・研究及び討論を行う科目「基礎演習」を全学で実施し、学生の満足度も高く、初年次教育の充実に大きく貢献した。また、同年度から学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施し、最難関である「トライアスロンコース」完走者の誕生や学生への図書貸出冊数増加などの成果を挙げた。さらに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、「C A L L 英語集中」の継続的な改善や情報科学部における「e ラーニング英語」の新設等に取り組んだ。

学部・大学院教育においては、内容の更なる充実に向け、国際学部では教育内容の検証に基づき海外短期特別研修の実施による教育の国際化等に取り組んだ。情報科学研究科では組込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムに係る継続的な改善や、コミュニケーション能力等の向上に向けた独自の英語集中研修等を実施した。芸術学研究科では、文化財保存修復の理論や技術を学ぶ「文化財保存学特講」を平成22年度に新設し、文化財再生プロジェクトの現場における実践的な指導を行うなど、講義内容の充実に取り組んだ。さらに、「国際平和文化都市」を都市像として掲げる広島市が設立した大学としての存在価値を示すため、「平和学」の学位授与のためのカリキュラムを整備した。平成24年度には、広島平和研究所の大学敷地内への移転を完了し、各学部及び研究科との連携強化を図った。

授業アンケートや授業改善等に関する研修会（F D研修会）の継続的な実施により、授業内容及び授業方法の改善に取り組み、教育の質の向上を図った。また、学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、平成24年度にティーチングアシスタント制度を全学的に導入した。

教育環境の更なる向上を図るため、ラーニングコモンズやフォトスタジオの新設、芸術学部棟・工房棟のスタジオや情報処理センター・語学センターの各教室の改修等を行った。ラーニングコモンズについては、正課・課外の双方で利用が進むとともに、各種イベントの開催などにより積極的な活用を図った。また、各附属施設の連携の下、イベントの共同開催などにより学習支援の充実に取り組んだ。

2 学生への支援

平成22年度から毎年度4月に新入生全員が教員とともに大学施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を新たに実施し、大学への円滑な適応を図った。また、きめ細かい学習支援及び相談を実施するため、学生支援に関する目標と基本方針、相談窓口の紹介や相談事例を盛り込んだ教員用マニュアル「学生支援の手引き」を平成24年度に作成し、少人数

教育の特長を生かした学習支援体制を充実した。

医務室及び学生相談室の機能拡充を図るため、平成23年度に教員を室長とする保健管理室を設置し、専任の臨床心理士を配置した。また、平成25年度には専任教員を新たに採用して体制を更に強化し、関係教職員の連携の下、学生の心身の健康の保持増進に努めた。

入口（入試）から出口（就職）までの一貫した学生の指導・支援体制を強化するため、平成24年度に入学試験・就職担当副理事を配置するとともに、キャリア教育の一層の推進と就職支援の更なる充実のため、平成26年度にキャリアセンターを設置した。キャリアセンターでは、キャリアアドバイザーがきめ細かな相談・指導を行うとともに、多様なインターンシップの開拓・活用や就職・キャリアガイダンスの効果的な実施等に取り組んだ。

留学生の滞在施設の確保とともに、日本人学生の国際感覚の涵養^{かんよう}を図るため、平成27年度から国際学生寮の整備に着手した。早期整備に向けて第1期中期計画の変更を行うとともに、他大学の学生寮観察などを基に、寮で身に付けさせる能力や寮生活・寮運営の基本的方向性などについて幅広く調査・研究し、留学生の支援等に向けた取組を推進した。

3 研究

教員を対象に外部資金獲得研修会を継続して実施したほか、申請の手順や申請書の書き方をまとめた「科研費申請の手引き」の作成・配付、採択実績の豊富な教員をアドバイザーとする「科学研究費補助金申請アドバイザーモード」の導入等により、科研費の高い獲得実績を維持した。また、公立大学法人制度の利点を生かした弾力的・効果的な教員研究費執行制度や学内・学外長期研修制度の導入、電子ジャーナルやデータベースの充実等により、研究活動の活性化及び研究体制の強化を図った。

各学部等においては、^{そらう}叢書や紀要の発行、シンポジウムの開催、研究公開イベントへの出展や技術相談・技術指導の実施等に積極的に取り組んだ。芸術学部では教員及び学生による展覧会等の研究発表活動を多数実施したほか、広島平和研究所では学外研究者を積極的に受け入れて研究活動の活性化を図り、紀要やブックレットの創刊をはじめとした出版活動や連続市民講座の開催等により、研究成果の積極的な普及及び還元に努めた。

4 社会貢献

第1期中期計画に掲げる重点取組項目である「社会連携センターを中心とした『産学公民』連携の推進」、「広島市及び関係機関と連携した平和の推進、文化の振興及び地域経済の活性化等の取組」を中心に、計画に掲げる取組を積極的に実施した。

平成25年度にはサテライトキャンパスを開設し、公開講座など、本学の市内中心部における活動拠点機能を強化した。

市大英語eラーニング講座や県立広島大学との連携公開講座等、引き続き特色ある多様な講座を実施して多数の市民の参加を得た。また、キッズキャンパス、ひろしまコンピュータサイエンス塾、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなど、幼児や児童生徒に対する学

習支援・教育活動を展開し、参加者から高い評価を得た。

専任職員の配置などによる社会連携センターの体制強化に努め、同センターによる学内外への働き掛けの強化により、学外研究機関、企業等との交流及び連携を積極的に推進し、受託研究及び共同研究等の件数・研究費が増加した。

広島市からの受託研究の推進、英語eラーニングプログラム等を活用した同市職員を対象とする英語力養成研修の開催、地域展開型の芸術プロジェクトの実施、被爆70周年記念事業をはじめとした同市の平和関連施策への協力・実施等を通じ、行政課題の解決並びに同市の平和の推進、産業振興及び芸術振興に大きく貢献した。

平成27年度には、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』創生に向けた人材育成事業」が採択され、他大学・地方自治体・企業等との連携の下、地域の発展に貢献する人材の育成に向けた取組に着手した。

「市大生チャレンジ事業」の実施を通じて学生による社会貢献の取組を促進した。採択事業の中には、例年実施される事業として定着したものもあり、地域から高い評価を得た。

5 国際交流

国際交流やグローバル人材育成を全学的に推進するため、平成25年度に「国際交流推進センター」を設置し、専任の特任教員1名及び専任職員2名を配置した。また、平成27年度には専任職員を1名増員して体制を強化した。

第1期中期計画期間中に新たに4大学と学術交流協定等を締結するとともに、既存の学術交流協定大学との協定更新を行った。また、学術交流協定大学等への短期研修プログラムの新規実施にも力を入れて取り組み、国際交流の充実に着実に成果を挙げた。

平成27年度には、海外派遣学生等の安全を確保するため、海外危機管理サポートサービス等に係る企業包括契約を締結し、派遣留学や短期研修プログラム等についての危機管理体制を構築した。

受入留学生に対しては、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行うとともに、平成25年度に創設した「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」を活用し、日本人学生による留学生の支援を行った。また、平成27年度には、留学生と地域との交流を目的とした1泊2日のホームステイ事業を新たに実施した。これらにより、留学開始直後の諸手続がスムーズに進められ、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう取り組んだ。

6 業務運営の改善及び効率化

第1期中期計画に掲げる重点取組項目である「人事及び予算等に係る全学的かつ中長期的視点からの運用」を中心に、計画に掲げる制度改革等に取り組んだ。

平成22年度に、理事長のリーダーシップの下、予算編成方針に基づいた戦略的かつ機動

的な予算編成を行う仕組みを導入した。また、教員の採用及び昇任等を人事委員会において全学的かつ中長期的視点から調整する仕組みを構築し、これまで学部主導で行ってきた人事制度の大幅な改革を行った。さらに、公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度である特任教員の任用制度や裁量労働制の導入、兼職・兼業に係る許可基準を作成し、本学の教育研究及び社会貢献等の活性化に大きく貢献した。加えて、理事長、常勤の理事及び学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための運営調整会議の設置などにより、第1期中期計画に掲げる「機動的な運営体制の構築」を実現した。

平成26年度に事務局の大幅な組織改正を行い、新たな事務組織の下で効果的かつ効率的な事務処理に取り組んだ。特定部署の繁忙期には、他部署の職員が業務応援を行うなど、組織の枠を越えた柔軟な対応に努めた。また、平成25年度から平成27年度までの3か年で計画的に事務マニュアルを作成し、このマニュアルを定期的に見直し・更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を行う仕組みを整備した。

企画・戦略担当理事及び広報担当副理事の配置、広報業務を所管する企画室の設置、広報スキルアップセミナーの開催等により、全学的な広報体制を整備し、学外への情報発信件数が大幅に増加するなど、積極的な広報を行った。

7 財務内容の改善

自己収入の増加及び管理経費の抑制を図るための取組を創意工夫して実施した。

外部資金に関する情報収集や申請・受入れ等の事務を集約するとともに、公立大学法人制度の利点を生かした弾力的な事務処理を導入するなど、外部資金獲得を効果的・効率的に支援する体制を整備した。また、サテライトキャンパスを活用した各種公開講座の開催、学内施設の一時貸付け等による多様な収入の確保に努めた。施設の貸付けに伴う光熱水費や駐車場使用料を新たに徴収するとともに、未利用の駐車場の一時貸付け及び自動販売機の増設などを行った。

教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、管理経費の抑制を図るため、冷暖房の適切な運転管理をはじめ、全学的な省エネルギー対策を推進した。また、照明のLED化やガス空調機器の一部更新等による省エネ設備改修によりエネルギー使用量の最適化を図り、管理経費の抑制に取り組んだ。さらに、教職員配置の継続的な見直しを行い、組織運営の効率化を行った。

8 自己点検及び評価

平成22年度に自己評価委員会を設置し、同委員会の下で中期目標・中期計画及び年度計画に基づく自己点検・自己評価のサイクルを適切に実施した。また、平成28年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価報告書の作成に取り組んだ。

第1期中期計画期間においては、年度計画に基づく業務の実施、全学的な自己点検・自己評価の実施、広島市公立大学法人評価委員会における評価の受審、評価結果に基づく業務の

改善というP D C Aサイクルを定着させ、不断の見直しによる大学運営の改善に成果を挙げた。

各年度の業務実績報告書や広島市公立大学法人評価委員会による評価結果については、それぞれウェブサイトに公開し、本学の大学運営の透明性の向上を図った。

9 その他業務運営

学生会館や各附属施設等の改修、電気錠やガス空調機器の更新、トイレの一部洋式化、芸術性の高い特色ある歩道橋の整備等、施設・設備の適切な整備・維持管理に努めた。リース契約の更新時には、更新の必要性、調達方法、金額等の見直しに取り組んだ。また、「広島市立大学保全計画」の策定に取り組み、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算等を行った。さらに、学内施設の貸付料や実費徴収額等について検討し、事務処理の改善や適正な冷暖房費等の実費額の設定を行い、施設・設備の貸付けによる有効活用を図った。加えて、本学の長年の懸案であった留学生受入施設の機能を有する国際学生寮の整備を推進し、教育機能の拡充に向けた取組を実施した。

安全で良好な教育研究環境を確保するため、定期的な職場巡視の実施、喫煙場所の削減、健康管理等に関する講演会の開催、衛生管理者の養成等を行った。また、危機管理マニュアルの作成等により、災害等不測の事態に適切に対応することができる体制づくりに取り組んだ。